

平成29年度 第3回 宇部市地域自立支援協議会 会議録

日時:平成 30 年 1 月 9 日(火) 18:00~20:00
場所:宇部市多世代ふれあいセンター 3階 第3講座室
欠席者:江藤委員、各務委員
出席者:別紙委員名簿の16委員
市 健康福祉部 中野部長、上村次長
障害福祉課 谷課長、石津主幹、井上課長補佐、
中村係長、杉谷係長、深津係長
特別支援教育推進室 古富室長
宇部市社会福祉協議会
地域福祉課 辻村課長、石崎係長
(傍聴者):3名

1 議事

(1) 宇部市障害者福祉プラン策定の概要等について (資料1)

(事務局)別添(資料1)に沿って説明
(会長)説明についてのご意見ご質問はありますか。

■質疑応答等
質問なし

(2) 第四次宇部市障害者福祉計画の素案について (資料2)

(事務局)別添(資料2)に沿って説明

■質疑応答等

●(P62)福祉的就労促進の中で「共同受注」を宇部市が実施しているような記載になっている。「共同受注」は、宇部市ではなくてネットワーク会議が行っているので文章の訂正が必要だと思う。
(P68)共同受注の受注件数を増やすとなっているが、作業を請け負える事業所が減っていて具体的に数字を示すものかどうか困惑している状況。
(事務局)共同受注の件数で図っていいものかどうかと目標としてよいかどうかということがありますので、これについては検討します。

●(P35)「ともに学び育つ」について、障害特性にあった支援をしていくということは何度も出てくるが、「ともに…」が誰と誰なのかがよくわからない。「ともに自立し安心して暮らす」についても響きはすごくいいが、誰と誰が安心して暮らすのか。「ともに働き楽しむ」については、将来一般就労を目指して健常者と障害者が一緒に配慮を受けながら働くという意味だと分かるが、前の2つの「ともに…」が非常に不明瞭でよくわからない。
(事務局)「ともに…」は、障害があってもなくても両方という意味ですが、分かりにくいということであれば検討します。

●平成30年4月からの報酬算定の法改正によって、就労B型の工賃向上計画がなくなる方向で進むと聞いている。平均工賃に対して報酬が決まってくるが、宇部市内の事業所は山口県内でも報酬が高く平均工賃を出している事業所がほとんど。もし平均工賃で報酬単価が決まって、一番高い報酬が算定できる事業所が大半になると、仕事を今以上にする必要がないと考えることにならないか。現在でも共同受注は余力があっても仕事を断る事業所がある。報酬単価が決まって、事業所がそんなに仕事をしなくても事業所運営が成り立つから仕事を断るということになるのではないか。その可能性があるまま計画に書いてしまうと、達成できもしない数値になってしまう。

(事務局)障害者優先調達法によって市が積極的に共同受注に出していきたいという状況からの記載でしたので、目標値として書くかということに関しては、書き方も含めて検討したいと思います。

●(P40)インクルーシブ教育システムにおいて、同じ場所でともに学ぶということだが、施策内容を見る限り「個々・・・」に、ととなっているので、インクルーシブ教育からかけ離れているように見える。(事務局)ともに学ぶためにひとりひとりを大切にするということを書いているのですが、ここだけ見ると内容に相違がありますので、書き方を変更していきます。

(3) 第5期宇部市障害福祉計画及び、第1期宇部市障害児福祉計画の成果目標(案)等について(資料3)

(事務局)別添(資料3)に沿って説明

■質疑応答等

●(P95、P96)2020年度までの目標として、福祉施設からの地域生活への移行者数が計14人とあり、更に施設入所者を計5人削減とあるが、自立生活援助は計14人の利用者見込みとしてあり、グループホームの入所者においては毎年5人の計15人増やすとある。これはどう関連するのか。これは宇部市全体として合算して考えているのか。

(事務局)まず、施設入所については、2020年度末までに5人削減を目標とします。加えて、施設入所者の地域生活への移行を目指していくということで、計14人の成果目標を掲げております。一方、グループホームについては、新規事業所の開設などを考慮し、計15人の増加を見込んでおまして、合算というよりも、それぞれの個別目標となりますが、地域への移行の一つとして、グループホームを選択するというような連動をしている場合があります。

●現在の就労事業所の定員に対する実質の利用者数を把握しているか。事業所を利用してほしいのだが、なかなか受け入れが難しい。他の事業所では、就労したいという人がいればまだまだ受け入れることができる状況なのか、それとも事業所自体の定員もいっぱいなのか、事業所の総定員に対する受け入れのキャパシティーはどうか。それぞれの事業所によっていろいろな事情があると思う。

(事務局)定員把握の関係については山口県の所管になるので、県からの情報提供ということもあ

り、タイムラグがあります。事業所によって、定員を超過しているので断っているというケースも聞いています。また、マッチングが合わずに利用できていないというケースも聞いています。BからAへ、Aから一般就労へ移行することによって枠が空いていくこともありますので、停滞をしないようにしていければと思います。

●親亡き後の問題について、親が不安なので福祉で手厚く支援するのはいいが、親としてやるべきことがなんなのかかわからず、何が具体的に不安で、そのためには何を準備しなければならないのかかわからないということがあり、どんなに福祉を手厚くしても不安を解消できていない。ひきこもりの問題だと、初めは若者であったが、20歳から30年ひきこもっていた50歳の子と80歳になった親が家族で相談にくるようなケースが増えている。具体的に何をすればよいのかが分からずに困っているので、そういった場合に実際に何をすればよいのかという冊子を作っている。そういったことを施策に盛り込むのか、各機関で連携をしていくのかということを考えていきたい。支援する中で連携するということがよく使われているが、連携するといっても当事者からみたら、たらいまわしをされたという連携だったり、丸投げされたという連携だったりということがある。具体的に事例を通してどういった連携がよいのかということも一緒にやっていく必要がある。

(事務局)親亡き後や連携についても事例を通して施策に反映させたいと考えていますのでお力添えをお願いします。

●(P88)医療的ケア児支援の協議の場として、地域自立支援協議会に設置とされているが、実際、支援学校においては医療的ケアが必要な児童に対し、配慮すべき看護師が配置されているが、地域の学校などでは医療的ケアが必要な児童・生徒はいるのだろうか。それに対する看護師などの配置はむずかしいのではないか。

(事務局)医療的ケアが必要な児童は、数名いらっしゃいます。今後、自立支援協議会で協議していただけるのであれば、ぜひ自立支援協議会の中で検討していければと思います。

(会長)この計画は市や福祉関係者だけでなく、市民のみなさんが理解してすすめていくということが必要です。小さなことでも構いませんので、読んでわかりやすい計画になるようにご意見をお願いします。

●(P97)相談支援の関係について、地域相談支援と地域移行支援の対象者となる長期入所や入院とはどのくらいが目途になるのか。

(事務局)急性期といわれる期間が三カ月未満となり、回復期が1年となります。明確な規定については把握していませんが、1年以上は長期入院ということになります。

●この計画で方向性や方針を決めていくと思うが、この計画でどれだけお金をかける予定か。予算の目途や裏付けはあるのか。また、どれだけの人や物を投入するのか？

(事務局)この計画に基づいて予算を投入していくことになる。自立支援給付費はどんどん増えていますが、どこまでも上限なく投入していくということではなく、適切な支援に対して投入していくことになる。予算的なことは書いていない。

●国も市も限られた予算の中で有効な支援の配分に向かっている。納税者から見て予算の適切な配分がされているとわかるとよい。

(事務局)障害者の自立の促進を目指し、福祉施設や入院施設にいる障害者を地域の中で生活できるように支援し、支援される側から納税者へなるようにしたい。就労継続A及びB型と生活介護といった特定障害福祉サービスの事業所については、この計画の中で制限をかけることもできる。自立に向かっていくための支援、就職に向かっていくための支援を行いたい。

●(P85)福祉的就労から一般就労へというところについて、就労移行支援事業所の定員割れが続いている。就労B型から就労A型へ、就労A型から移行へ、移行から一般就労へと移行できる人はすでに移行してしまっている。就労B型で月6～7万円の高い工賃がある人は、就労移行支援を使い就職できるのではないかという話だが、その間は月2～3万円の収入となるため、障害年金をもらっていない人の多くは生活できなくなってしまう。移行支援へ進めたいが生活費の部分がネックになってなかなか進めることができない。そこで総合支援学校の生徒が就労移行支援を利用するという流れをこの計画へ組み込んでいくのはどうか。移行支援を使わないで就職した場合は、仕事を辞めた時に福祉の支援が切れてしまう。

(事務局)障害者計画の中で福祉的就労から就労移行支援へと入れていきますので、そのあたりに入れていくことを検討していきます。

3 その他

(事務局)本日いただいた意見を計画に入れて送付します。

また、今後のスケジュールについてですがパブリックコメントを1/19から2/9まで行い、パブリックコメントの説明会を1/27(土)10時からこの会場で行います。

(事務局)障害者雇用実践セミナーの広報